

緊急災害時（警報発令時）における対応

川崎市立浅田小学校

	発令状況		学校の対応	家庭の対応
登校前	○暴風警報 ○暴風雪警報 ○特別警報	○午前6時の時点で発令中 ※下記のいずれか1つでも ・神奈川県東部地方 ・神奈川県西部地方 ・神奈川県全域	○臨時休業（休校） ※連絡網連絡なし	○児童は登校中止 ※学校が休校になるとわくわくプラザも閉室となります。
	○大雨警報 ○洪水警報 ○大雪警報	○午前6時の時点で発令中	○平常授業 ※状況に応じて判断し、学校緊急連絡網で連絡する場合があります。	○各家庭で登校の安全などを判断し、児童を登校させます。 ※学校から連絡がなくても、状況を見て家庭で判断します。 ※登校しなくても欠席にはなりません。
	○市内鉄道	○午前6時の時点で計画運休を実施している場合	○臨時休業（休校） ※連絡網連絡なし	○児童は登校中止 ※学校が休校になるとわくわくプラザも閉室となります。
	○大規模地震	○警戒宣言発令中	○警戒警報が解除されるまで休業（休校）	○児童は登校させず、家庭に待機させる。
下校途中	◎大規模地震警戒宣言発令	◇登校途中 ⇒ ◇下校途中 ⇒	◎担当箇所に立ち、登校途中の児童を登校させる。 ◎担当箇所に立ち、下校を速やかに進める。	(川崎市立学校防災対策委員会出典物による)
在校時	●暴風警報 ●洪水警報 ●大雪警報	●発令開始時 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">学校長判断による</div>	●授業を中止し、学校緊急連絡網で連絡し、児童を保護者に引き渡す。 ●状況に応じて判断し、緊急連絡網で連絡する場合があります。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">《連絡文》 浅田小学校からの緊急連絡です。○○警報発令。△時△分より児童を引き渡します。</div>	●来校し、児童を引き取る。 ●状況によって、来校し児童を引き取る。状況によって児童だけで下校する場合があります。（一斉下校の実施を含む）
	●大規模地震警戒宣言発令	●警戒宣言発令開始	●授業を中止し、緊急連絡網で連絡し、児童を保護者に引き渡す。	●来校し、児童を引き取る。